



発行所 国鉄労働組合 盛岡地方本部
発行 佐々木 力
編集 及川 孝
TEL 019-622-5021
メールアドレス numori@poem.ocn.ne.jp

2014.2.10
第1466号

拡大キャッチコピー
「新しい仲間づくりを 皆の力で」
「一緒に解消しませんか、あなたの疑問。 加入ってます」

両支部地区協・分会議 代表者会

◆80人の参加で意思統一を図る◆

組合員の力を集結し組織の拡大を

盛岡支部は1月11日、盛岡国労会館で「地区協・分会代表者会議」を開催した。続いて青森支部が翌12日、青森県労働福祉会館で同会議を開催し盛岡支部50人、青森支部35人が参加した。

それぞれの会議では、東日本本部から佐藤書記長を招き①東日本本部内における組織の現状確認②JR会社の現状と労働組合の継承と発展に向けて③当面の取り組みの4項目について提起を受けた。両支部とも国労の最重要課題である「組織拡大」について議論し、盛岡支部は3人、青森支部は2人が発言した。各支部とも3月末までに拡大行動を起こすこととし組織拡大に向け全力で取り組むことを全体で確認した。地方本部は盛岡支部の会議には役員全員が参加し、青森支部の会議には佐々木委員長、沢田書記長、及川教宣部長が参加した。

佐藤東日本本部書記長が現状報告

盛岡支部は中堤聡司副委員長
長の開会のあいさつ後、佐々木
支部・分会・地本が一体と

なった運動が必要。2・3年前とは違い加入用紙も渡せる状況だが、加入には至っていない。国労の旗・組織を次の世代につなぐ努力を一人ひとりが受け止め拡大につなげよう」とあいさつし座長に就任した。

次に、佐藤都久雄書記長が協議事項を提起し、分会からの報告を受けた。「若い人たちが垣根を取ってくれた。今は私たち国労自身の問題」

当面の主な日程

- ▽2月12日(仙台) 東北交運協政策研究会
- ▽2月13・14日(盛岡) 第23回盛岡地方運輸協議会3分科会
- ▽2月14日(盛岡) 第5回地方本部執行委員会
- ▽2月15日(盛岡) 盛岡地方本部議員団会議
- ▽2月16日(東京) 全国書記長・組織部長会議
- ▽2月18日(盛岡) 岩手県交運協第1回幹事会及び2014春闘集会
- ▽2月20日(青森) 青森県交運協2014春闘別交流集会
- ▽2月22日(盛岡) 木村幸弘後援会新春交賀会
- ▽2月23日(盛岡) 第124回拡大地方委員会
- ▽3月7日(仙台) 国労東北2014春闘勝利総決起集会
- ▽3月7日(東京) 青・婦・家中央行動
- ▽3月8日 原発のない福島を！県民大会(福島県内3ヶ所)

仕事を通じて信頼関係築き

安心して働ける職場を作ろう

「地本交渉委員・職協代表者会議」

第1回地方本部交渉委員・職協代表者合同会議が昨年12月21日、国労会館で開催され17人が参加し「2013年冬期要員実態調査」「ダイヤ改正及び効率化事業」「施策の見直し」「本部・本社間事業」「組織対策」などについて議論した。

座長に就任した佐々木委員長が「事業とともに組織対策会議としての議論を行い、職協拡大に向け何が出来るのかを全体で確認し意思統一したい」と挨拶し議題に入った。沢田書記長が各事業について提起し、全体で確認する中で「組織対策」について議論を行った。「保技セ全体で21人の若手社員がいるが、他の職場になると全く分らない状況(工務)」「若い人たちは通協・試験・実践管理者を受け転勤していく(運輸)」「国労の運動に興味がある社員もいる。情報の共有化を、目に見える運動を展開していくことが必要(運転)」「支部の後押しもあり加入用紙を渡すことができた。後は加入させる取り組みが必要。若い人が企画した飲み会に参加し交流した(貨物)などの報告がされた。座長から「各職協で取り組み内容を具体的に決めること。試験に合格し上位職になっても国労運動の正しさを伝えることが必要」と述べ全体で確認した。



=2月23日= 当面の取り組みを議論 第124回拡大地方委員会

第124回拡大地方委員会
が、2月23日(土)に盛岡市のリリオで開催される。拡大委員会では、1月25日

の第184回拡大中央委員会、2月11日の第31回東日本本部拡大委員会の方針決定を受け、組織拡大、2014春闘など

の取り組みが議論される。2013年度の地方委員13人は別記の通り。
なお、拡大委員会には特別委員として支部・地区協・職能別協議各1人と分会代表者1人が参加する予定となっている。

- 【盛岡支部】8人
近藤 信博(盛岡駅連合分会)
伊藤 淳(盛岡運輸区分会)
- 吉田 雅美(盛岡電気分会)
- 館川 幸也(盛岡貨物分会)
- 中村 弘之(北上駅連合分会)
- 佐々木喜一(北上施設分会)
- 吉田 一久(一関運輸分会)
- 留場 義継(宮古地域分会)
- 【青森支部】5人
野坂 均(青森運輸区分会)
- 中嶋 宏(青森運輸分会)
- 工藤 誠(野辺三沢地域分会)
- 笹山 賀寿(八戸工務分会)
- 加藤 寿(八戸貨物分会)

2014春闘がスタートした。今年には安倍政権によるアベノミクス効果も背景にベールアップを含む「賃上げ」春闘が囁かれるのは労働者側として好機である。一方で、アベノミクスによる景気回復は一部の企業や主に大企業を中心であり、中小企業や地方産業、非正規で働く労働者には全く縁がない。4月からの消費増税8%に向け、大幅賃上げ獲得がなければ安倍首相が話すデフレの脱却には繋がらず、景気が冷え込むのは必死だ。今春闘で自動車大手の組合は軒並みベアを要求した。連合もベア要求の方針を決定し、経団連もベアを容認したことを見れば、賃上げの流れが傾いているように見えるが現実には難しい。ある新開社のアンケートでは「上げると回答した企業は20%以下で、ベアを示した企業はなかった。JR会社は周りの動向に左右されず、私たちの声に耳を傾け判断してもらいたい。今春闘を機に職場・班で集会を開き、一職場一要求を掲げ職場の中から運動を見つめ直す機会としたい。そして出向先やエルグ社員・非正規労働者の声を拾い上げ、職場改善に取り組んでいこう。全ての運動と組織拡大を結合させ、大胆に運動の輪を広げて行きたい。」3月7日に開催される国労東北2014春闘勝利総決起集会に結集し集会を成功させ全体で盛り上げよう。国労は2014春闘の要求額を1万円と決定した。「所得の向上をなくしてデフレからの脱却はない」とする安倍首相の主張は、企業に要請しなくとも私たちが言い続けてきたことだ。厳しい闘いの中「ベア獲得」春闘勝利に声をあげたい。(孝)

新規採用者対策会議

新規採用者の国労加入に向け 職場・分会で一歩一歩取り組む

国労東日本本部において7年連続して新規採用者が国労へ加入をしています。こうした状況の中で地方本部は2月1日、新規採用者の組織化に向けて「2014年度新規採用者対策会議」を盛岡市・国



東日本本部内の情勢などを報告する伊藤隆夫教宣部長

た状況の中で地方本部は2月1日、新規採用者の組織化に向けて「2014年度新規採用者対策会議」を盛岡市・国労会館4階会議室で開催し、共関係派遣役員を含め全体で37人が出席する中で意思統一を図りました。

会議は小林副委員長の開会あいさつで始まり、佐々木委員長が「第184回拡大中央委員会ではベア1万円の要求と組織対策費の2014年6月までの徴収を確認した。今日の情勢を活かし、組織対策費の有効活用を踏まえた組織拡大の取り組みを強化していかなければならない。会社側の対応に変化が見られているだけに、国労側の積極的な姿勢が求められている」とあい

さつ。来賓として東日本本部・伊藤隆夫教宣部長が東日本本部における今日の情勢を報告し、「今日の拡大の特徴点として、20歳台・50歳台と幅広く、グループ会社からの国労加入も増えている。JR東日本各支社において『ローカルルール』の是正」が図られるなど、会社として一定の方向性の中の動きは見られる。しかし、他方では新人・賃金制度のように労働組合不要論につながる流れもあり、危機感を強めて行かなければならない。また、JR貨物会社においては賃金抑制の動きで、会社や他労組への不信が

強まる中、署名などの行動を組織拡大へ結び付けていく必要がある」と訴えました。菊池組織部長による「職場における取り組みは着実に前進し、役員・組合員一人ひとりの自信と確信につながっている。仕事を通じて信頼関係を築いていくことで国労を理解してもらおう。仕事をしやすい職場へ安心して働ける職場づくりの取り組みから国労運動への共感を得る。こうした過程が国労に向かわせ、加入へと導いていく。まさに組織拡大のキーワードは『仕事』である」との提起の後、全体交流へ。12人の機関代表・役員より発言があり、「単発的な取り組みに終わった今年度の反省点を活かし、『次の準備』をして取り組んでいきたい。『職場における諸問題について現場管理者との話し合いを継続的に取り組んでいきたい。引き続き目に見える分会活動をしていきたい』との一方で、『①とよりあえず選択②国労を

2014春闘勝利

国労東北協議会総決起集会

日時 2014年3月7日(金)
12時00分～15時30分

場所 仙台市民会館 022-262-4721
(仙台市青葉区桜ヶ丘公園)

内容 第1部 東北労働講座
「特定秘密保護法と日本国憲法」
講師 清藤 恭雄 (宮城県護憲平和センター理事長)

第2部 春闘勝利総決起集会
(デモ行進・同会場から仙台駅付近)

＝組合員多数の参加を＝

知らぬ間に③真剣に検討と新規採用者の労組加入パターンはあるが、共通しているのは国労への不快感はないということ。国労の良さをアピールしていかなければならないが、自分達自身の『甘さ』もあり課題である」と率直な悩みも報告されました。

発言を受けて田中書記長が「新規採用者の組織拡大に向け、職場・分会でやれることをお互いの議論の中からやりうることを改めて求められて

が1歩前に出て取り組みを。2014年春闘は傍観者でなく積極的に。今年はストライキで、脱原発の闘いを地域で仲間と共に」など地方の取り組みが報告され、発言を受けて真子書記長は「①組織強化・拡大は全国オルグを展開②2014年春闘は1万円のベア獲得、労働条件改善に奮闘。ストライキは中央戦術委員会が議論③三島・貨物問題は抜本的改善に向けて奮闘④労働条件改善、安全・安定輸送は職場の労働運動の原点に返り闘いを進める⑤平和と民主主義を守る闘いは、安倍内閣の暴走ストップに向け平和フォーラム・労働団体の共同行動で取り組む」と集約し、全体の拍手で承認。石上委員長は「2014春闘勝利・組織拡大奮闘」との団結カンパロイ三唱で委員会を終えた。

地本互助会だより

万が一にそなえよう 自分と家族のために

＝期末手当加給付制度＝

互助会の「期末手当加給付制度」は、病気の欠勤で期末手当に期間率が適用となつて減額された組合員の生活保障をするための制度です。

制度発足以来11年を経過し今日まで給付件数は100件を超え、給付金も10,000万円ほど支払いをさせて頂きました。

給付を受けられた組合員からは「付加給付制度」に加入をしていて本当に良かったと声を大にして喜ばれ、互助会として生活保障の一躍を担うことができました。是非、この機会に、もう一度身の回りを考え、今制度に加入されますようご案内致します。

今回の募集は、2014年4月期加入となります。掛金は、2014年4月から徴収し、給付発生は、今年の年末手当減額分からです。

それ以降の加入時期は、

「互助会」及び「末期手当加給付制度」の加入手続きが必要となります。

◎「期末手当加給付」の加入資格は、現行互助会に加入されている組合員となりますので、互助会未加入者で「期末手当加給付制度」の加入を希望の方は互助会加入の手続きが必要です。

「互助会」及び「末期手当加給付制度」の加入手続きは、3月15日まで分会担当者または、互助会事務局へ直接電話で加入の申込みをして下さい。

＝給付金＝
期間率1日につき、1000円給付。

＝互助会加入が条件＝
＝3月15日迄に手続きを＝

職場で粘り強く組織拡大運動を ＝春闘、安全、安定輸送の闘いも確認＝

第184回拡大中央委員会



国労第184回拡大中央委員会は、1月25日東京都・交通ビルに於いて中央委員・機関代表・傍聴者など約100人の参加者で開催された。田中副委員長は中央委員27

人全員の出席を確認、「委員会成立宣言」をするともに、「北海道会社の一連の問題は責任組合を標榜する組合では『安全』が守れないことを明らかにした。会社にも言う、闘ってきた

浩一委員長は「JR北海道の一連の不祥事は、これまでの事故の背後要因やその芽を放置していた会社の責任は重大である。働く者・社員が等しく正当に評価され、仕事に生きがいと誇りを持つる会社風土づくりに奮闘する。2014年春闘は統一賃上げ要求を1万円と決定・ベア獲得に向け全機関が一丸となり職場地域から奮闘を。国労の最重要課題である組織拡大は「明るく働きやすい職場に向け」大胆に職場で粘り強く組織拡大運動を作りあげよう」と訴えあいさつとした。

真子俊久書記長が「当面する闘争方針案」及び「組織対策費を2014年6月末まで継続して徴収する」ことを提案して討論に移り、全体で14人が発言した。

委員会は、議長は後藤重文委員(秋田)が務め進められ、中央執行委員会を代表して石上

「生きる」を創る。Afiac アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社) 東京第三法人営業部 〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル Tel.03-3344-1456 Fax.03-3344-4036

最新のがん治療に合わせて進化したアフラックの新しい「がん保険」です。



生きるためのがん保険 Days

「生きる」を創る。Afiac アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社) 東京第三法人営業部 〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル Tel.03-3344-1456 Fax.03-3344-4036

募集代理店 アベニール 株式会社 TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822 〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F

資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。詳しくは、「パンフレット(契約概要)」や「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

AF007-2011-0293 6月22日

4月期加入・増口案内

期末手当加給付制度

- 〈掛金徴収〉
・2014年4月から
- 〈給付発生〉
・2014年年末手当減額分から
- 〈期間率調査期間〉
・2014年4月1日～
2014年9月30日
- 〈問い合わせ先〉地本互助会
TEL (J R) 033-2276
TEL (N T T) 019-652-4841